平成26年度 釧路地区中学校体育大会サッカー大会兼 第53回北海道中学校サッカー大会釧路地区予選

開催要項

1. 主 催 釧路地区中学校体育連盟

2. 共 催 釧路サッカー協会

3. 主 管 釧路地区中学校体育連盟サッカー専門委員会

4. 期 日 平成26年7月5日(土)、6日(日)、13日(日) ※予備日:12日(土)

5. 会場 (1) 開会式 行わない。

監督会議 平成26年5月28日(水) 15:00~

釧路市立鳥取西中学校

なお、代表者または代理者の出席がないチームは代表者会議の議事内容 を会議の総意に一任するものとする。

(2) 競 技 釧路市立鳥取中学校グラウンド、釧路市立景雲中学校グラウンド 釧路市民陸上競技場附属競技場

(3) 閉会式 決勝戦終了後会場で行う。決勝を戦った両チームが参加するものとする。

6. 参加資格 (1) チーム

- ① 釧路地区中学校体育連盟に加盟する中学校で、(公財)日本サッカー協会第3種または女子に加盟登録した団体(チーム)、もしくは準加盟団体(チーム)であること。
- ② 釧路地区中体連に承認された合同チームの参加も認める。
- ③ 当該学校の校長・教員が引率・監督を行い、大会中のチームの責を担うこと。(外部指導者は、その責を負う事ができない)
- ④ 外部指導者 (コーチ) は校長が認めた者で、釧路地区中学校体育連盟に 登録された者とし、登録のない者のベンチ入り及び、あらゆるコーチン グを禁止する。
- ⑤ 第13条「帯同審判員」の条件を満たす審判員を帯同させること。
- ⑥ 参加者は、開催要項及び参加申込書に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。
- (2) 選 手 ① 釧路地区中学校体育連盟に加盟する中学校に在籍し、(公財)日本サッカー協会加盟した生徒で、当該学校長が出場を認めた生徒とする。
 - ② 年齢は平成11年4月2日以降に生まれた者に限る。 それ以外の生徒は事前に釧路地区中体連に申し出があり、参加を認められた者とする。
 - ③ 移籍した選手は、移籍手続き完了後90日間は公式試合に出場できない。
 - ④ 本大会に出場したチームの選手が、本大会中に他チームに移籍して出場することはできない。
 - ⑤ 本大会を運営する釧路地区中学校体育連盟、および、釧路サッカー協会の活動の趣意に賛同した保護者の同意を受けた選手であること。
 - ⑥ 大会に於ける試合進行に耐えうる健康体であること。
 - ⑦ 女子登録した選手は、所属する当該校の選手として参加することを認める。
- (3) 選手証 参加チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を必ず持参していること。なお、選手証が届いていない場合は、個人登録料の払込受領書 又はその写しなど、選手登録申請中であることを証明できる書類を持参すること。
- 7. 表 彰 3位までのチームに賞状を与え表彰する。

- 8. 競技方法
- (1) 試合方式

トーナメント方式により、優勝以下第3位まで決定する。

- (2) 試合時間 と順位決 定
- ① 試合時間は60分(30-10-30) とする。 勝敗が決しない場合にはPKにより次回進出するチームを決定する。
- ② 優勝決定戦においては、10分の延長戦を行い、延長で決しない場合には10分の再延長(5-5)を行い、尚決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。
- (3) シード

今年度、道東カブスリーグ参入チームをシードとする。

(4) 棄権

試合の棄権は対戦チームの5-0での不戦勝とする。

- 9. 競技規則
- (1) 競技規則

本年度(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則と通達、監督 会議での申し合わせによる。

- (2) 選手交代
- ① 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までの交代が認められる。(一度退いた競技者は再び出場することはない。)
- ② 交代要員は競技者と容易に区別できるジャージやビブスを身につけ、待機していること。
- (3) 累積警告

本大会期間中、警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。 釧新旗リーグにおける警告の累積による出場停止処分の未消化分に関し ては、本大会では適用されない。また、本大会の警告による出場停止処 分に関しては、全道大会では適用されない。

(4) 退場処分

本大会において、退場させられた者は次の1試合に出場できない。違反 行為の内容によっては、規律・フェアプレー委員会でそれ以降の処置に ついて決定する。

釧新旗リーグの退場による出場停止処分の未消化分に関しては、本大会では適用されない。また、本大会の退場による出場停止処分の未消化分については、全道大会でも適用される。

- 10. 参加申込
- (1) 選手数 参加申込み書に登録できる人員は選手20名以内とする。
- (2) 指導者数 ベンチ入りできる指導者は釧路サッカー協会3種委員会に届出を済ませた者であり、また、プログラム表に記載された者とする。
- (3) 申込関係 (A) 参加意志確認
 - (B) 代表者会議出欠確認
 - (C) メンバー表 (プログラム用)
- (4) 申込先 ① (A)、(B)を次に送付すること。

釧路市立鳥取中学校 沼田 宛 (必ずE-mailにて)

- ② (C)を次に送付すること。 弟子屈町立川湯中学校 伊藤 宛 (必ずE-mailにて)
- (5) 申込期限 (A) 平成26年5月27日(火)17:00必着
 - (B) 同上
 - (C) 平成26年6月27日(金)17:00必着 申込は上記(A)~(C)が受理された時点で完了したものとする。
- (6) 申込不備 申込内容に不備、期限超過があった場合にはこれを受理しない。
- 11. 選手登録変更

選手変更は、競技開始前までに大会本部に通告すること。

- 12. 組み合わせ
- 監督会議にて行う。
- 13. 帯同審判員
- (1) 参加チームは公認審判員(4級以上)を必ず帯同させること。 ※全道大会においては2級以上の審判員の帯同が原則である。各チーム、とりわけ全道 大会出場を目指しているチームにおいては、有級審判員の確保も考慮していただきた い。
- (2) 帯同審判員は、<u>大会期間中</u>審判業務にあたらせるものとし、不帯同は認めない。不帯同の事実が判明した場合には、第6条の参加資格に重大な違反があったものとして、規律・フェアプレー委員会にそれ以降の処置を委ねる。
- 14. 負傷及び事故 の責任

大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うこととする。また、医師及び救急 用品の準備は各チームの責任において行う。競技中の事故、移動中の事故に備え、各 チームはその保障の準備をすることが望ましい。

- 15. ユニフォーム (1) ユニフォーム (シャツ、ショーツ、ストッキング) については、正の他に副として、正 と色彩が異なり判別がしやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行 すること (FP・GK用共)。
 - (2) シャツの前面・背面に選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - (3) 審判が通常着用する黒色と同一または類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
 - (4) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。
- 16. 上位大会参加
- (1) 本大会優勝チームは北海道中学校体育連盟の主催する全道大会への参加を義務づける。
- (2) 全道大会への出場チームは本大会への参加資格はもちろん、全道大会の参加資格を満たしているチームであること。その内容に重大な違反がある場合には、規律・フェアプレー委員会にそれ以降の処置を委ねる。
- 17. 個人情報の取り扱い
- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年はプログラム、掲示板、ホームページへ掲載するために利用する。
- (2) 選手の大会成績及び写真は、ホームページへ掲載するために利用する。
- (3) 選手の生年月日・学年は、年齢を確認するために利用する。
- 18. 照会先
- 釧路市立鳥取中学校 沼田 懇 まで
- 19. その他
- (1) 大会開催要項に上げられた各項目に背くような重大な違反、大会運営に重大な支障をきたすような行為、著しく競技を冒涜するような行為については、規律・フェアプレー委員会にそれ以降の処置を委ねられる。
- (2) 出場チームの選手証もしくは仮選手証((公財)北海道サッカー協会の印が捺印されているもの)を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。
- (3) 第1試合においては開始30分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表と選手証、ユニフォーム(明確に判断できる場合は不要)を持参し、担当審判・競技責任者(可能であれば)を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの最終決定をマネジャーミーティングとして行う。
- (4) 開催要項に規定されていない事項については3種委員会において協議、決定する。
- (5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は3種委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。